

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領

第1 目的

大阪府は、市町村、地域団体等からの要請に応じ、地域活動に関する知識やノウハウを有する方として登録された「地域活動支援アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）を紹介することにより、地域活動の活性化に向けた取組みを支援する。

第2 登録

- 1 大阪府は、次に掲げる知識やノウハウを有すると認められる方を、本人の承諾を得て、アドバイザーとして登録する。
 - (1) 講演会、公開講座、ワークショップの開催・運営支援に関する事
 - (2) 防犯、防災、まちづくり、福祉、生涯学習などの活動・イベントの開催・運営支援に関する事
 - (3) 地域資源の活用に関する事
 - (4) 広報に関する事
 - (5) 資金づくりや資金管理に関する事
 - (6) 組織づくり、ネットワークづくりに関する事
 - (7) 活動の担い手づくりなど、人材育成に関する事
 - (8) その他、地域活動の支援に関する事
- 2 大阪府は、前項の登録を行おうとする場合は、アドバイザー登録依頼書（別紙様式1）により依頼し、アドバイザー登録承諾書（別紙様式2）により承諾を得るものとする。
- 3 登録期間は、1年以内とする。なお、登録期間終了1ヶ月前にアドバイザーと大阪府とで協議した上で合意があった場合には登録期間を1年延長できるものとし、以降も同様とする。
- 4 大阪府は、前項の登録期間の延長を行おうとする場合は、アドバイザー登録延長承諾書（別紙様式2-2）により承諾を得るものとする。
- 5 大阪府は、第2項の承諾に基づき登録を行った者に、アドバイザー登録者証（別紙様式3）を交付する。なお、前項の登録期間延長時も同様とする。
- 6 大阪府は、アドバイザーの氏名、専門分野、職名、活動実績・支援内容等を記載したアドバイザー登録名簿を作成するとともに、ホームページ等適当な方法により公表するものとする。
- 7 アドバイザーは、登録承諾書に記載した内容に変更が生じた場合は、大阪府に連絡するものとする。

第3 業務

アドバイザーは、市町村、地域団体等の要請に応じて、次の業務を行う。

- (1) 地域力再生への取組みに必要な情報やノウハウの提供等
- (2) 地域力再生への取組みに必要な具体的手段について助言・指導等
- (3) その他、地域力再生に関する助言・指導

第4 アドバイザーの紹介

- 1 アドバイザーの紹介を希望する市町村、地域団体等（以下「紹介申請者」という。）は、アド

バイザー紹介申請書（別紙様式4）を大阪府に提出するものとする。

- 2 大阪府は、提出された紹介申請書の内容にふさわしいアドバイザーを選定、連絡調整を行い、アドバイザーの同意を得た上でアドバイザー紹介決定通知書（別紙様式5）により、紹介申請者に通知する。
- 3 大阪府の紹介決定通知後は、紹介申請者がアドバイザーと直接連絡調整するものとする。

第5 結果報告

紹介申請者は事業終了後速やかに、アドバイザー紹介制度活用結果報告書（別紙様式6）を大阪府に提出するものとする。

第6 実費負担

旅費その他アドバイザー業務に必要となる経費については、紹介申請者とアドバイザーが相互協議の上、紹介申請者が負担することとする。

第7 守秘義務

紹介申請者は、本事業により知り得たアドバイザーの個人情報を本事業の目的以外の目的のために利用し、又は本人の承諾なしに第三者に提供してはならない。

第8 アドバイザーの辞退

アドバイザーは、登録を辞退したい場合、大阪府にアドバイザー登録辞退申出書（別紙様式7）を提出し、大阪府はこれを受け、登録を抹消する。

第9 免責事項

紹介申請者とアドバイザーとの間で生じた争いについては、相方で協議し、解決するものとする。

第10 登録抹消

大阪府は、登録承諾書の内容に虚偽の記載があった場合、または、アドバイザーとしてふさわしくない行為があったと認められるときは、アドバイザーの登録を取り消すことができる。

第11 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成22年1月26日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年10月13日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年3月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年2月27日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年7月6日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月24日から施行する。

(様式1)

年 月 日

様

大 阪 府 知 事

大阪府地域活動支援アドバイザー登録依頼書

大阪府地域活動支援アドバイザーとして登録させていただきたく、大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領に基づき、依頼します。

なお、登録を承諾していただける場合は、大阪府地域活動支援アドバイザー登録承諾書に必要事項を記入の上、提出をお願いします。

(様式2)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所
氏 名

大阪府地域活動支援アドバイザー登録承諾書

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領に基づき、下記のとおり登録されることを承諾します。

また、氏名、専門分野、活動実績など（※の事項）について、公表されることを承諾します。

記

フリガナ	
※氏 名	
住 所	〒
※専門分野 (複数記入可)	①講演会、公開講座、ワークショップの開催・運営支援 ②防犯、防災、まちづくり、福祉、生涯学習などの活動・イベントの開催・運営支援 ③地域資源の活用 ④広報 ⑤資金づくりや資金管理 ⑥組織づくり、ネットワークづくり ⑦活動の担い手づくり ⑧その他()
※活動実績・ 支援内容	(これまでの地域活動の実績・支援内容等を記入してください。)
※職名・資格	
※支援の条件	
メッセージ (30文字以内)	
連 絡 先	電話番号
いずれかひとつ 以上に記入願 います。	携帯番号
	FAX 番号
	E-mail

申請者が法人の場合は、氏名欄に法人名、代表者名及び担当者名を記入してください。

(様式2-2)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所
氏 名

大阪府地域活動支援アドバイザー登録延長承諾書

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領に基づき、登録期間を延長することを承諾します。

また、氏名、専門分野、活動実績などについて、引き続き公表されることを承諾します。

登録内容の変更	有 ・ 無 (いずれかに○をつけてください)
変更の内容	(変更「有」の場合、記入してください)

(様式3)

(表)

第 号

大阪府地域活動支援アドバイザー登録者証
氏名
上記の者は、地域活動の活性化に向けた取組みを支援する大阪府地域活動支援アドバイザー登録者であることを証明する。
年 月 日
大阪府知事 氏 名 印
有効期間： 年 月 日まで

規格

登録証の大きさは、縦55mm、横91mm

文字の大きさは、9～12ポイント

文字の種類は、黒字ゴシック体

(様式4)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所
団 体 名
代表者名

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介申請書

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領に基づき、次のとおり申請します。

開 催 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
開 催 場 所	会 場	
	所在地	
対 象 者	(参加予定人数 人)	
研 修 会 等 の 目 的 ・ 内 容	(目的)	
	(内容)	
アドバイザーに助言 等を受けたい内容		
担 当 者 連 絡 先	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	

※研修会等の内容が分かる資料（次第、レジュメ、会場の地図等）があれば添付してください。

※団体の規約、会則、活動の概要が分かる資料があれば添付してください。

(様式5)

年 月 日

様

大 阪 府 知 事

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪府地域活動支援アドバイザー紹介について、次のとおり決定しましたので、大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領に基づき通知します。

アドバイザー氏名		
アドバイザー連絡先	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
開 催 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
開 催 場 所	会 場	
	所在地	

(様式6)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所
団 体 名
代表者名

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度活用結果報告書

大阪府地域活動支援アドバイザー紹介制度実施要領に基づき、次のとおり報告します。

開 催 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
開 催 場 所	会 場	
	所在地	
アドバイザーの氏名		
対 象 者	(参加人数 人)	
助 言 内 容 ・ 今 後 の 展 開 等		

※研修会等の資料、写真など内容がわかるものを添付してください。

(様式7)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所

氏 名

大阪府地域活動支援アドバイザー登録辞退申出書

私は、大阪府地域活動支援アドバイザーの登録を辞退したいので申し出ます。